

## 教育委員会定例会（令和3年1月）会議録

1 日 時	令和3年1月14日（木）15:30～16:27
2 場 所	新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 矢野 雅士 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	12月行事報告及び1月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<教育長一般報告>  <いじめ、不登校等生徒指導関係>  <その他>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第1回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、大橋委員さんと本田委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和2年第12回会議録承認については、尾藤委員さん、大橋委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページを御覧ください。</p> <p>12月 4日 住友重機寄附贈呈式（消防防災合同庁舎）  18日 坂上公三連合自治会副会長総務大臣表彰受賞記念祝賀会（消防防災合同庁舎）  20日 PPP／PFI導入に関する先進地研修（福島県いわき市）（～22日）  1月10日 令和3年度稽古始め式（武徳殿）  15日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト審査会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>12月 1日 市監査委員現地監査（神郷公民館）  2日 公民館活動活性化ステップアップセミナー（女性総合センター）  8日 市議会一般質問・予算質疑（市庁舎議事堂）（～10日）  9日 市公連理事会（市庁舎41会議室）  11日 市議会常任委員会 企画教育委員会（市庁舎議員全員協議会室）  13日 ドリーム・ツリー点灯式（金栄小学校）  イルミネーション・ファンタジ一点灯式（垣生公民館）  イルミネーション点灯式（大生院うずい広場）  14日 ㈱ビーライン寄贈 オゾン発生・脱臭器1台受領式（市庁舎市長応接室）  15日 第12回教育委員会定例会（消防防災合同庁舎災害対策室）  17日 第5回新居浜市議会定例会 閉会（市庁舎議事堂）  21日 処分取消請求事件裁判傍聴（松山地方裁判所）  25日 市定期監査 教育委員会監査講評（監査委員室）  1月14日 <del>総合教育会議（消防防災合同庁舎災害対策室）</del>  （市庁舎市長応接室）</p>
-------	--

	<p>第1回教育委員会定例会（消防防災合同庁舎災害対策室）</p> <p>15日 第46回愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテスト審査会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>17日 第15回船木校区とうど祭り（池田池南広場）</p> <p>18日 市公連理事会（市庁舎41会議室）</p> <p>会計検査院愛媛県会計実地検査（新居浜市）（～20日）<u>※延期</u></p> <p><u>※検査対象</u>：学校教育課、文化振興課、企画部別子銅山文化遺産課</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>12月 4日 住友重機寄附贈呈式（消防防災合同庁舎）</p> <p>14日 今後の学校の在り方に関する検討委員会（市庁舎）</p> <p>18日 「別子中学校学び創生事業」卒業生の声（消防防災合同庁舎）</p> <p>25日 公立幼稚園、小中学校第2学期終業式</p> <p>1月 4日 ICT活用講習会（各小中学校）（～8日）</p> <p>8日 公立幼稚園、小中学校第3学期始業式</p> <p>9日 小中学生科学奨励賞発表会（総合科学博物館）</p> <p>13日 新居浜ものしり検定</p> <p>17日 令和3年度別子中学校入学者選考（市庁舎）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>12月 6日 あかがねマラソン2020オンライン（～19日）</p> <p>1月 9日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（・10日）（講師：ACT SAIKYO コーチ 小宮山元氏）</p> <p>11日 新居浜市スポーツ推進委員協議会新年研修会（大生院校区内ウォーキング）</p> <p>23日 トップアスリート事業（バドミントン）（新居浜工業高校体育館）（・24日）（講師：バドミントン日本代表チームコーチ 舛田圭太氏）</p> <p>24日 トップアスリート事業（野球）（市営野球場）（講師：元プロ野球選手・前オリックス・バファローズ育成コーチ 星野伸之氏）</p> <p><u>※中止</u></p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>12月 6日 芸術文化プログラム（トールペイント）（ウィメンズプラザ）</p> <p>15日 芸術文化プログラム（箏）（泉川中学校）</p> <p>1月 9日 広瀬歴史記念館無料公開（新成人記念撮影のため）（・10日）</p> <p>18日 春の市民文化祭全体会議（文化センター大会議室）</p>
--	---

	<p>24日 文化財防火デー消防訓練（一宮神社）</p> <p>29日 なぎさブラスゾリステン～金管五重奏と打楽器によるアンサンブル～（文化センター大ホール）<u>※延期</u></p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>12月 5日 新居浜の美術・コレクション展示 第Ⅱ期 開催（～3月28日）</p> <p>1月 2日 新春イベント（・3日）</p> <p>23日 第46回東予地区高等学校美術・工芸・書道展（～2月7日）</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>12月 4日 第1回特別支援教育コーディネーター研修会（市民文化センター）</p> <p>15日 第3回通級指導教室担当者会（こども発達支援センター）</p> <p>1月 6日 発達支援スキルアップ講座（市民文化センター）（講師：特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹氏）</p> <p>21日 第5回教育支援委員会（こども発達支援センター）</p> <p>28日 第2回特別支援教育コーディネーター研修会（市民文化センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>12月 1日 施設見学（新居浜特別支援学校中学部1年：学校給食センター）</p> <p>3日 施設見学（新居浜特別支援学校小学部5年：学校給食センター）</p> <p>7日 教育委員会安全衛生委員会による調理場視察（学校給食センターほか）（～18日）</p> <p>9日 施設見学（新居浜特別支援学校中学部1年：学校給食センター）</p> <p>11日 12月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>23日 2学期給食最終日（3学期の給食開始日は、1月12日予定）</p> <p>1月 5日 正規調理員研修会（学校給食センター）</p> <p>12日 3学期給食開始日</p> <p>22日 令和3年度学校給食物資審査会（1回目 泉川公民館）</p> <p>24日 全国学校給食週間（～30日）</p> <p>29日 令和3年度学校給食物資審査会（2回目 泉川公民館）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>12月 4日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・8日）</p> <p>1月 8日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・15日）</p> <p>○電子図書館</p> <p>1月20日 運用開始</p>
--	--

	<p>○お話し会</p> <p>12月 3日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>15日 えいごのおはなしかい</p> <p>16日 幼児向けお話し会</p> <p>19日 小学生向けお話し会</p> <p>1月 7日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>13日 幼児向けお話し会</p> <p>16日 小学生向けお話し会</p> <p>19日 えいごのおはなしかい</p> <p>27日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>12月13日 シン我楽多講座第17回「グラミー賞の歴史半世紀 その4」 （多目的ホール）（講師：横井邦明（前別子銅山記念図書館長））</p> <p>1月17日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第5回「禅語」 （多目的ホール）（講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長））</p> <p>○ロビー展</p> <p>12月 1日 「健康都市づくり推進員の活動紹介②」（保健センター）（～11日） 「カレンダーコンテスト写真展」（新居浜市観光協会）（～27日）</p> <p>15日 「新居浜市地球高温化対策協議会の活動紹介」（環境保全課） （～22日）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>11・12月 一般展示「秋から備える～感染予防と対策～」 児童展示「病気にまけるな！」</p> <p>1・2月 一般展示「科学道2020」 児童展示「牛 ウシ うっしっし &amp; 科学道ジュニア」</p> <p>○ケース展示</p> <p>11・12月 「没後20年 真鍋博コレクション」</p> <p>1月 「読書バリアフリー特別展示 ～読んで、見て、さわって～」</p> <p>○企画展示</p> <p>1月 5日 「読書バリアフリー特別展示 ～読んで、見て、さわって～ 五感を使って感じてみよう！」（図書館）（～31日）</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>12月 4日 校区別人権教育市民講座（高津小学校体育館）</p> <p>12日 市内県立学校人権委員会合同現地研修会（四国中央市）</p> <p>19日 ふれ愛フェスタハートFULLL新居浜（文化センター中ホール）</p>
--	--

<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>26日 人権・同和教育実践交流会（砥部町文化会館）（愛媛県人権教育協議会主催）</p> <p>1月11日 人権のつどい日（瀬戸会館）</p> <p>13日 中学校・高等学校人権・同和教育主任会（新居浜特別支援学校） 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会（新居浜特別支援学校）</p> <p>22日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会（瀬戸会館）</p> <p>29日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部組織・企業部会（消防防災合同庁舎）</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>社会教育課の高橋です。</p> <p>一部訂正をお願いいたします。2ページの社会教育課事業についてです。本日1月14日開催の総合教育会議が消防防災合同庁舎で開催となっておりますが、開催場所は市長応接室の誤りですので、お詫びして訂正をお願いいたします。</p> <p>1月18日の会計監査院による愛媛県会計実地検査について、会計監査院職員は東京から来る予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京都に緊急事態宣言が発出されたことから、今回は延期との通知がございました。現段階において、日付を改め延期と御理解をいただければと思います。以上です。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ありがとうございました。その他、何かございますか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>1月9日に小中学生科学奨励賞発表会があり、大変興味深く拝見させていただきました。大勢の子どもたちが受賞し、特選作品の発表がありました。特選の発表になった際、入賞や優秀賞のお子さんが先に帰られてしまい、素晴らしい発表を聞いているお子さん・保護者の方は30名中3、4人程しかいなかったように感じました。今回は、新型コロナウイルス感染症の関係で座席が指定されており、会場中央付近がすっぽりと空いた状況になってしまい、せっかくの素晴らしい取組の発表が勿体なかったという思いです。</p> <p>これを踏まえて、会の持ち方を考えてみてはどうかと感じました。会自体は、実際は2時間程度で終了していたと思いますが、設定が13時</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>30分から16時の設定ですと、保護者の方もお忙しいでしょうし、賞状を受け取ったら帰ろうという気分になることもあるかと思います。そういう時間配分だとか、会次第について、例えば、まず発表を、もう少し短時間で簡潔に発表してもらい、その後に表彰式を行うという会の持ち方を考えては如何なものかと思いました。恐らく、参加されているお子さんたちは、きっとご自身で一生懸命考えて作品を研究されて、興味があつて出した作品だと思うので、そういった子どもたちに、より一層の、特選の子どもたちの発表を聞かせるということは、効果的なことだと思います。ですので、そういった風に会を考えられてはどうかと思います。</p> <p>ありがとうございました。その他、御意見等ございますか。</p> <p>先程の一般報告でありました電子図書館について、図書館長より御説明いただけますか。</p>
<p>上野図書館長</p>	<p>図書館の上野でございます。</p> <p>新居浜市電子図書館の運用開始につきまして、御説明させていただきます。お手元に配付させていただいておりますパンフレットをお目通しください。</p> <p>昨年10月の定例会におきまして少し御説明させていただきましたが、国の「地方創生臨時交付金」を活用することとなり、整備を進めてまいりました「新居浜市電子図書館」につきまして、1月20日水曜日午前9時から運用を開始することとなりました。</p> <p>電子図書館の導入により、図書館のホームページから、インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレット上で、24時間いつでも電子書籍をご利用いただけることとなります。</p> <p>ご利用いただけるのは、図書館の利用登録をされている個人の方で、「新居浜市電子図書館」のお申込みが必要となります。お申込みいただきますと、図書館からIDとパスワードを発行させていただきます。</p> <p>利用方法といたしましては、図書館のホームページのトップページの右上部分に「電子図書館」のバナーがありますので、こちらからIDとパスワードでログインしていただきますと、次のページにございますような本の表紙が表示されます。ご自身が借りたい書籍を検索、選んでいただき、表紙の下にあります「借りる」部分をクリックいただきますと貸出しが完了となり、閲覧が可能となります。</p>

	<p>貸し出しは一度に5点まで、貸出し期間は2週間までとなっております。後の方の予約が無い場合は一回に限り延長が可能です。また、2週間経過いたしますと、自動的に返却されるようになっております。</p> <p>この電子書籍ですが、全ての書籍が電子化されるものではなく、電子化された書籍の中から今回選書を行っており、今年度最終的には900から1,000点程度になるかと考えております。</p> <p>今回の導入により、新たな利用者の増加が図られるのではないかと考えており、より魅力的な書籍の充実を図るとともに、利用の啓発・PRに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、これに併せて、クラシックを中心とした音楽配信サービスであります、「ナクソス・ミュージック・ライブラリ」も運用開始となります。こちら図書館ホームページのトップページの専用のバナーから入っていただき、電子図書館とは別にお申し込みをいただき発行いたしますIDとパスワードでログインし、お好きな音楽をお聴きいただくようになっております。</p> <p>いずれも詳しい利用方法を添付いたしておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。以上でございます。</p>
高橋教育長	ありがとうございます。御質問はございませんか。
尾藤委員	電子書籍は一度に5冊まで借りることができるとのことでしたが、借りた本を他の人が借りることはできないのでしょうか。
上野図書館長	借りた図書は、ご自身のログインした端末でしか閲覧することができないので、その方だけということになります。
尾藤委員	通常の図書館は図書を借りた際に貸し出し中になりますが、電子図書館において、数人の方が同じ本を借りたい場合、それぞれの端末からログインしたとして、電子書籍は何人かが同時に借りることはできるのでしょうか。
上野図書館長	同時に同じ本を借りることはできません。本によっては、一冊で3人まで等の設定ができるものもあるようですが、多くの場合は、一冊を借りることができるのはお一人のみということです。
高橋教育長	書籍の種類は、文学や小説等が中心ですか。

上野図書館長	<p>中心というほどではないかと思います。最初ですので、いろいろな分野の本を選ぶようにしており、お子さん向けの絵本等も一部含まれております。</p>
高橋教育長	<p>スマートフォンでも利用は可能でしょうか。</p>
上野図書館長	<p>可能ではございますが、画面の大きさ等もありますので、パソコンやタブレット等の方が利用しやすいかと思います。</p>
近藤委員	<p>電子図書館についての周知は、どのような方法で行っているのでしょうか。今回お配りいただいたチラシはどういったところに配布されているのでしょうか。</p>
上野図書館長	<p>ホームページは準備段階のものを掲載しているのですが、チラシの配布は、できれば学校司書の方を通じて紹介したいと考えております。</p>
近藤委員	<p>とても良い取組と思って聞かせていただきました。子どもたちは部活動等忙しく、図書館に足を運ぶことが難しいので、今はホームページから予約をし、本を借りるようなことをしていますが、返し忘れもありますので、できればいろいろな本の読み方や選択肢があればいいなと思います。ですので、もし可能であれば、ぜひ学校や公民館等でもこのチラシが手に入れば有難いと思います。</p>
高橋教育長	<p>学校への周知について、矢野次長より何かございませんか。</p>
矢野次長	<p>学校司書さんだけでなく、学校の図書館担当教員もおりますので、放課後や休日の利用につなげていければと思います。 学校の図書館をしっかりと使っていただき、電子図書館も使っていただき、連携して子どもたちの読書力を高めていければと思います。</p>
高橋教育長	<p>それ以外の御質問他ございませんか。  先程の科学奨励賞については、担当者と検討してみてください。</p>
矢野次長	<p>検討させていただきます。</p>

高橋教育長	<p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校について</li> <li>2 いじめについて</li> <li>3 不審者情報</li> <li>4 交通事故について</li> </ol>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問や御意見等はございませんか。</p> <p>1点気になるのは、12月の交通事故が全て学校管理外となっており、登下校時以外の事故が非常に多いということです。まだ3学期が始まったばかりで、その辺りの指導について、矢野次長より何かございませんか。</p>
矢野次長	<p>各学校には通知文を送付し、丹念にしっかり指導していただくようお願いしておりますが、今ご指摘のとおり、家庭に帰ってからの事故というものが多くございます。各家庭への啓発が今後必要かと思っておりますので、担当と協議しまして家庭啓発の方法について、今後考えてまいりたいと思います。</p>
高橋教育長	<p>私の方からもう1点よろしいでしょうか。</p> <p>資料1ページに、棒グラフで平成7年からの不登校児童生徒数の推移が掲載されており、赤が中学生で、青が小学生を示しています。今年度の小学生は別にしても、青い数字の移り変わりを見ていると、近年小学生の不登校が非常に増えており、全体としても増加しているのかなと感じます。中学生も平成24年から増え続けてはいるのですが、小学生の不登校関係について、何か考察をしていることがございますか。</p>
矢野次長	<p>一概には言えないと思いますが、家庭環境、家庭教育力低下に係る部分が非常に大きいように感じます。登校に価値を見出さない保護者も徐々に増えてきているということをお話に聞くこともございますし、自身が精神疾患を患っていたり、経済状況が悪化したりした等の理由か</p>

ら、子どもの面倒を見るというところまで至っていないという事例もございます。こういったケースについては、ソーシャルワーカー等に関わっていただいて、家庭環境調整等を行っていただいているのですが、なかなか保護者自身の生活がままならない中で、子どもたちをしっかりと登校させるというところまで考えが至っていないのか、徐々に増えてきているのかなと感じるところでございます。

また、数字的にはっきりしているものではないが、印象になりますが、ゲームやSNSといったものに没頭するあまり、昼夜逆転ということが、以前は中学生くらいから見受けられておりましたが、年々低年齢化しており、小学生でもスマートフォンや通信機器、ゲーム機を所持していることから、夜間に自分の部屋でこっそりやっていて、昼夜が逆転してしまい、気付いたら元に戻すのはなかなか難しいというようなケースも聞き及んでおります。社会の環境の変化によるものが大きいと思われ、家庭の環境の変化によるものも大きいのかなと思われ。

学校もかなり努力はしてくださっています。特に小学校では、毎日のように家庭訪問を実施してくださったり、朝迎えに行ったりしているようなところもございますが、昔のように迎えに行けば来てくれるようなお子さんだけではなく、なかなか会えなかったり状況が分からなかったり、保護者さんへの連絡は夕方以降でないといけないといったケースもございますので、学校の先生方だけの努力ではなかなか難しいところがあると思われ。

小学生の不登校の増加については、新居浜市だけではなく、全国的な課題であるというところだと思います。徐々に不登校の始まりが低年齢化しているというところだと考えております。

高橋教育長

教育委員さんより、何か御質問、御意見等ございませんか。

あすなろ教室については、先程の総合教育会議でも話題に上がりましたが、私の方で把握している部分でお話させていただくと、あすなろ教室の在籍児童生徒数が、平成29年は22名、30年が34名、令和元年が36名で、この辺りまでは横ばいですが、本年が12月25日の2学期が終わった時点で51名です。あすなろの丁寧な指導が一つ理由として挙げられるかとは思いますが、あすなろを使って完全復帰が6名、部分復帰が5名で、あすなろの当初のねらいである学校に戻るステップとしての機能を果たしているかと思われ、不登校について、決定的な対策はなかなか見出しにくいように感じられます。

<p>本田委員</p>	<p>本田委員さん、何か御意見等ございますか。</p> <p>家庭の事情、特に小学生の場合は、保護者のケアや支援が必要になっていくということが、私も現場で働いておりましたのでよくわかります。子どもだけの責任でないと感じる事が多々あって、やはり保護者を含む家庭環境を見直していき、保護者の方もいろいろな思いを抱えておられるので、その方に対する相談をしていかないと、子どもを学校に行かす力を着けるところまでは難しいかなと思うことがあるので、学校も本当に大変だろうと感じます。</p> <p>なんとかできないかと思うのですが、スクールソーシャルワーカーや中一ギャップの先生など、学校体制の中で学級担任と何人かの先生が事情を把握し、家庭へ駆けつける等、そうしたチームプレイが大変重要になってくると思います。学校体制の中で組織的に取り組んでいくということをされているとは思いますが、そういったことをやっていかないと難しいのかなと思います。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>先程お話を聞いて、現在あすなろに通われている方が51名と大きく増えていたり、完全に学校に通えるようになった子や部分的にはあるけれども学校に通えている子がいたりするのですが、一体何が良くてあすなろでそれだけの成果が上がっているのでしょうか。人が良いのか、あすなろのシステムが良いのか、そういったところが印象として何かあれば教えていただきたいのが一つです。</p> <p>それと、学力的に、勉強が分からなくなって不登校になるお子さんが多いのか、それとも学力的な面は関係なく、他の要因で学校が嫌だと思えるのか、印象で結構ですので、そういった部分もあれば教えてください。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>数的なものをはっきりとは申し上げられませんが、現在の所長さんが入られてから、学習に関して言えば、今まで個別対応だったものが、授業形式の学習活動を取り入れたということが一つ大きな違いかと思えます。指導員さんの数や対応については変わっておりませんので、その辺りが変わったのかなと思います。以前からではありますが、体験活動を取り入れており、学校では体験できないような活動を独自に行っている部分もありますし、学校と同じような体験を取り入れて、学校でできるような体験もあすなろで積極的に実施した成果なのかなと思います。人が良いのか、対応が良いのかという部分については、そうやって様々な部分で頑張っていただいているということかなと思います。</p>

	<p>話は少し逸れるのですが、先日所長さんが言っておられたのですが、人数がかなり増えてきているので、物理的に、部屋のスペースや対応職員の数等、限界に近いということでした。非常によく頑張ってくださいているのですが、急速に増えたことによって、これ以上丁寧な対応をするのが難しい状況があるということをおっしゃっていました。キャパの問題や具体的なことがありますので、一足飛びに解決はしないかとは思いますが、あすなろ教室を居場所としている子どもたちがたくさんいらっしゃるの、家に引きこもるのではなく、学校には行けないけれどあすなろ教室に行くことができるというお子さんたちが安心して過ごせるような環境整備を、市として行っていかなければならないということをお話を伺いながら感じたところでございます。</p>
近藤委員	<p>あすなろ教室に通っているお子さんの保護者さんから、親も救われたというような話を聞きますので、学校に行けない子どもたちが、あすなろなら行けるといことであれば、ぜひあすなろを続けていっていただきたいです。キャパオーバーということであれば、何か手立てを打って、少しでも外と交流が持てるよう、子どもだけでなく、保護者さんも悩んでいらっしゃると思うので、保護者さんのためにも良い形で続けていただければ有難いと思います。</p>
高橋教育長	<p>それでは、他にございませんでしたら、その他に移りたいと思います。何か連絡事項はございませんか。</p>
矢野次長	<p>新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しておりまして、県の方で特別警戒期間が設定されましたので、それについて御紹介いたします。</p> <p>県知事からのメッセージが1枚目から掲載されております。1月8日付で中村知事が会見を開かれ、1月26日までを特別警戒期間ということで設定をされました。これは、県民事業者の皆様へということでの知事メッセージとなるのですが、その後ろに知事会見で使用されたカラー刷りのものを添付しておりますので、ご一読いただければと思います。</p> <p>その中で、シートの12番をご覧くださいませでしょうか。右下に番号が振ってございます。社会経済活動の再開による感染リスクへの対処ということで、県の管轄は県立学校ですので、県立学校についての対処内容が掲載されております。授業や部活動において、身体的接触を伴う活動等は、学校長の許可の下、健康観察や3密回避を徹底し、注意して実施。近隣校以外との練習試合は禁止。（特に松山市内の学校は厳選す</p>

る。)それに加えて、特別警戒期間である1月26日までは、年末年始の人の移動等の影響が収まるまでの間は、身体接触を伴う活動等は極力控える、ということが県立学校である県立高校、特別支援学校に通知されておりますので、これを受けまして、最後になりますが、1月13日付で、教育長名で小中学校へ通知をしております。内容としては、ほぼ同じでございますが、特に感染警戒期においては、2つ目の項目になりますが、部活動での練習試合について、中体連や中学校長会と協議した結果、新居浜市外の学校との練習試合は禁止とさせていただきました。各連盟協会等が主催する県大会、ブロック大会等については、各主催組織が判断することとなりますので、実施するか否かについてこちらから申し上げることはできませんが、そういったものに参加する場合においても保護者から同意書をいただいて、個別に校長が判断するというようにしております。部活動によって、県内他市との交流は極力控えるべきということで、当面の間対応していくということにしたいと思っております。

今回資料として添付しておりませんが、各行事等の対応について、文科省が1月7日から14日までの間で対応Q&Aについて一部変更されている部分がございます。特にこれからの時期ですと、新居浜市においては小中学校修学旅行が残っておりますし、3月には卒業式もございます。その辺りが関係するところではありますので、修学旅行については、行き先を変更したり期間を短くする、あるいは期日を変更したりするというように、現状未実施の学校については、保護者と協議しながら進めていくということです。文部科学省も言っていることですが、修学旅行が一番大事な行事ということで、いろいろなやり方に変更等があったとしても、子どもたちがしっかりと参加できるようなんとかお願いしたいということを強く言われておりますので、こちらの方も各学校にその旨お伝えしているところでございます。

卒業式については、感染状況にもよりますが、今年度の入学式と同様、しっかりソーシャルディスタンスを取り、換気をする、出席者を限定する、あるいは時間を短縮する等、やり方を考えてしっかりと送り出せるよう、協議を行っていただけるように、小中学校校長会で伝えていきたいと考えております。以上です。

加藤事務局長

文書はお渡ししていないのですが、市職員の新型コロナウイルス感染症対策についてお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大阻止の徹底ということで、改めて各市職

	<p>員に通知がございました。4点ございます。</p> <p>まず、県外出張について、感染拡大地域への出張については、緊急でやむを得ない場合を除き、原則として見合わせる。また、それ以外の地域についても、感染の発生状況等を踏まえて出張の必要性を精査するという事です。</p> <p>なお、感染拡大地域からの帰県後、2週間は、自宅待機は要しないものの、業務に当たり、特に不特定多数との接触を控える、密閉した場所での会議等に出席しない、至近距離での会話をしないなど、万が一に備え、感染拡大に注意するように指示がありました。</p> <p>2点目は私事旅行ですけれど、感染拡大地域への私事旅行については、当面の間、慎むようにとのことです。ただ、子の受験、葬儀等緊急かつやむを得ない場合は、必ず事前に上司へ報告するとともに、県外出張と同様、帰県後2週間は感染回避行動を徹底することとの指示がございました。</p> <p>3点目は職場における感染防止対策についてです。日頃の手洗い・うがいは当然でございますが、体調不良の職員には出勤を控え、自宅で静養させることという指示でございます。特に愛媛県の特別警戒期間である1月26日までは、マスクは常時着用とのことです。</p> <p>最後は会食等の留意事項についてです。会食等については、普段から接触のある身近な範囲内で行うこと。特に5人以上の大人数で長時間の会食は行わない。体調不良の者は、会食に参加しない、させない。感染拡大地域での滞在など、2週間以内に感染リスクの高い行動をとっている者は会食を避ける。行動歴等の確認をしたうえで職場での会食を行う場合、業務継続の観点から、管理職全員が同時に出席することは避けるという指示がございました。また、これ以外に、もしクラスターが発生して業務に支障が出ることはないように、日頃から業務を見直しまして、優先順位をつけるほか、担当・副担当を置き、職員が欠けても業務に支障を来さないよう各自で取り組むよう指示がありました。</p> <p>各課において、風邪症状であっても勤務を控え、相談する等、徹底していただきますようお願いいたします。</p> <p>他にございますか。</p> <p>スポーツ振興課佐藤です。 教育委員さん向けにご紹介させていただくのですが、昨年より市民体</p>
高橋教育長	
佐藤次長兼スポーツ振興課長	

	<p>育館を大規模改修させていただいており、今月末でほぼほぼ完了する予定です。</p> <p>そのリニューアルの記念式典と、愛媛県の方で、新型コロナウイルス感染症のため、冷え込んだスポーツ熱をもう一度盛り上げたいということで、県の事業と併せて、丸山桂里奈さんの記念講演会を2月11日に予定しております。先程までコロナ感染症対策について話していただいたところではありますが、緊急事態宣言が2月7日までということですので、恐らく実施できるだろうということで案内させていただきます。整理券等もございますので、お声掛けいただければご用意させていただきます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>例年は大変厳しく冷え込む体育館でございましたが、今年はいかがでしょう。</p>
佐藤次長兼スポーツ振興課長	<p>本日、アリーナを閉めて体育館内の温度測定を行いました。室内は20度前後に保たれております。本日の気温ですと、少し汗ばむ程度で、夏場の外気が34度くらいだと20度～25度程度で押さえられますので、非常にスポーツをする環境としては快適と思われれます。</p> <p>また、照明も交換しておりますので、電気代も安く、効率良く使用できる体育館となっております。もしよろしければリニューアルされた体育館にも足を運んでいただけたらと思います。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>その他はございませんか。</p>
本田委員	<p>新聞に掲載されているのですが、1月11日に、滝の宮公園の遊具の選定の際、児童たちが投票をして遊具を選んでいるという記事がございまして、大変ありがたいと感じました。滝の宮公園は人気で、小さいお子さんから小学生の児童まで訪れますし、遠足でも利用される場所ですので、子どもたちの手で選んだ遊具が設置されるというのはやはり嬉しいことだと思います。また、投票についても選挙に参加するという方式で、学校で取組まれていたことに大変感心しました。ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。楽しみですね。</p>
矢野次長	<p>昨日参加しまして、5つの業者がそれぞれプレゼンテーションを実施</p>

	<p>されておりました。それぞれ素晴らしい御提案で、子どもたちも6,000名弱投票しておりました。それがしっかりと選考に反映されるようなものになると良いかと思えます。どの企業さんになるのか楽しみにしていただければと思います。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございませんでしたら、2月の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。2月の第二木曜日は祝日のため、10日水曜日はいかがでしょうか。</p>
大橋委員	<p>私は具合が悪いです。 水曜日は病院の対応が私一人になってしまうので、留守にすることができません。ですが、会の日程はそのまま進めていただいたので構いません。</p>
高橋教育長	<p>それで構いませんか。</p>
近藤社会教育課副課長	<p>会議としては、大橋委員さんが欠席されたとしても成立いたしますが、他の曜日はいかがでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>大橋委員さんが出席可能な日程はいつでしょうか。</p>
大橋委員	<p>9日、12日、19日は出席可能です。</p>
近藤委員	<p>生徒指導関係の資料が揃っている方が有難いです。</p>
高橋教育長	<p>5日までに学校が資料を提出することになっておりますので、定例会が9日でも大丈夫でしょうか。</p>
矢野次長	<p>私の経験上、なんとか努力をすれば資料を準備することは可能だと思います。</p>
近藤委員	<p>それであれば、12日の方が有難いですかね。</p>
高橋教育長	<p>12日はいかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>構いません。</p>

高橋教育長	<p>私の予定が確認できておりませんので、日程については、9日火曜日か12日金曜日のいずれかで、予定を確認後御連絡させていただきます。</p> <p>なお、4月の定例教育委員会につきましては、例年、管理職紹介式と併せて開催している関係上、4月2日金曜日に開催させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
尾藤委員	<p>例年、4月の1～3日が出張ですので、出席は難しいです。去年はコロナの影響で出張が中止となった為、出席することができましたが、今年についてはコロナの感染状況でどうなるかは分かりません。</p>
高橋教育長	<p>それでしたら、閉会后改めて日程を詰めて連絡させていただいたので構いませんか。</p> <p>学校関係が管理職紹介式を2日に予定しているので、4月定例会の4月2日を予定しているということですね。</p> <p>管理職紹介式を変更できるかどうか、日程調整については閉会后改めて詰めさせていただきます。</p> <p>これで、令和3年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

	<p data-bbox="571 1133 1353 1167">新居浜市教育委員会会議規則第 13 条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 1328 657 1361">委員名</p> <p data-bbox="571 1659 657 1693">委員名</p>
--	--